

# ミュルダールの福祉国家と福祉世界

渡 邊 幸 良

## はじめに

1974年度のノーベル経済学賞の受賞者であるミュルダールの福祉国家論は、スウェーデン福祉国家の形成過程と密接に関連していることはいうまでもない。しかし、彼の主著のひとつ『福祉国家を越えて』(1960年)における議論は、1930年代にミュルダール夫妻がおこなったスウェーデンの人口問題にかかわる議論と2つの側面において異なっている。第一は、スウェーデンという一国内の問題としてではなく、世界経済との関連において論じられているということ。第二は、「価値前提の明示」や「循環的累積的因果関係論」という彼独自の分析概念によって論じられていることである<sup>1)</sup>。

ところで、『アメリカのジレンマ』(1944年)は、ミュルダールにとって大きな転機をもたらした。アメリカの黒人問題の研究を機に経済理論の分析を離れ、次第に経済的要因と非経済的要因の相互依存関係を積極的に分析する制度学派の立場に近づいていった。なぜなら、「正義・自由・機会の均等」というアメリカの信条と黒人に対する差別という現実の不調和を解明するには、単に経済的要因にのみ注目するだけでは不十分だからである<sup>2)</sup>。ここから、「価値前提の明示」や「循環的累積的因果関係論」という方法論的・理論的枠組みが確立された<sup>3)</sup>。ここで形成されたミュルダールの方法論的・理論的枠組みによって、第二次世界大戦後の彼の福祉国家論が論じられている。

そこで本稿では、ミュルダールの方法論や理論的枠組みを概観し、国家を超えたミュルダールの福祉国家観を考察することにする。

## 1 本研究の位置

ミュルダールの学問業績や経歴も多彩で多岐にわたっているが、丸尾氏は大きく4つの領域に分けている<sup>4)</sup>。第一は、経済学方法論上の業績であり、『経済学説と政治的要素』(1930) が代表で、価値判断や思想からまったく独立した実証研究はありえないことを示した。その後、彼は、実証的な問題や理論的問題を扱うときも、はっきりした具体的な価値前提の明示を強調するにいたった。第二は、貨幣理論および景気変動政策に関するもので、『貨幣的均衡論』(1931) が代表で新古典派の静態的均衡理論に対する挑戦であり、ケインズ以前のケインズ理論として高く評価されている。そして、第三は、福祉国家論であり、『福祉国家を越えて』(1960年) や『豊かさへの挑戦』(1953年) などが代表で、積極的労働市場政策と社会保障が必要であることを主張し、国民の政治参加の必要性も示唆している。第四は、低開発国問題で、『経済理論と低開発地域』(1957年) や『アジアのドラマ』(1968年) などが代表で、国際的統合と国際的規模での分配の平等を価値前提として、これらを妨げる要因を分析し、その実現の方向を示唆しようと意図している。

また、藤田氏は、ミュルダールの研究経歴を、3つの段階に分けて説明している<sup>5)</sup>。第一は政治経済学者の段階で、貨幣理論研究家としての歩み始めるとともに経済学方法論についても研究を開始した。第二は政治経済学者の段階で、社会民主党員や国会議員として政治活動に取り組み、経済政策や社会政策に深くかかわった。そして第三は制度派経済学者の段階で、第二次世界大戦中のアメリカ黒人差別問題調査以降、制度派経済学者を自称するようになった。

これらのことから、ミュルダールの福祉国家観を中心に扱う本稿では、

制度派経済学者の段階における、福祉国家論の分野を中心に考察することになる。

## 2 ミュルダールの方法論的・理論的枠組み

### (1) 学際的・多元科学的研究

ミュルダールは、初期の純粋経済学的関心からすすんで政治経済学者へ、さらに広い社会科学者に、そして真理探求の道を歩んできた結果、制度は経済学者として、だんだんとジェネラリストに転身してきた<sup>6)</sup>。それは、現実的には、経済問題、社会問題、心理問題があるのではなく、単に諸問題があるにすぎず、通常、それは複合的なものだという事実を、彼がだんだんと認識したからであった<sup>7)</sup>。つまり、現実の社会問題がまさに複合的な問題だからであり、ミュルダールの研究は、学際的研究または多元科学的研究といわれている。これは、社会福祉研究についても学際的・多元科学的研究であるので、社会福祉研究をおこなう者にとっては、ミュルダールの研究の性格を理解することは重要である。

### (2) 値値前提の明示

社会問題の研究は、その範囲がどんなに制約されていようとも、いずれも価値評価によって決定されるし、そうでなければならない。「非関心的」社会科学はかつて存在したことはないし、論理的に考えて、決して存在できない<sup>8)</sup>。とりわけ社会政策においては、少なくとも価値判断抜きの研究は無意味であるといえる。たとえば、福祉改革における経済進歩と福祉政策の両立や、貧困問題、人間の尊厳や人命の尊重など、価値抜きに政策科学の分析はできない。

そして、ミュルダールは、学問的方法論において、価値判断と価値評価を区別した上で、かつてウェーバーが主張したような学問を価値判断から切り離すこと、つまり没価値性（価値自由）に疑問を投げかけている。さ

らに、社会問題に対しては経済学にとどまらず、社会科学全体に関与する必要性を述べている<sup>9)</sup>。この点は、社会福祉研究を正しく総合的に学際的・多元科学的に展開するうえで極めて重要である。

したがって、価値評価に立ち向かい、それらを明白に述べられた、特定の、そして十分に具体化された価値前提として導入するよりほか、社会科学における変更を取り除くための装置はない<sup>10)</sup>。

価値前提は明示的の述べられるべきであり、暗黙裡の想定として隠されてはならない。価値前提是、実体の価値評価に必要とされるに十分なほど、明確、かつ具体的に、事実に関する知識の形で述べられなければならない。それらは、事実のみに基づいているとか「当然のこと」(nature of things) のみに基づいているとして先驗的に自明のものとか一般的に有効であるとかいうことではないので、目的意識的に(purposefully) 選択されなければならない。このように、価値前提是、研究における意識選択的(volitional)な要素であるが、それらはあらゆる目的的活動に必要とされるものなのである。それゆえ、意志の傾向が異なる可能性がある以上、価値前提是、仮説的な性格のものでしかない。

(Myrdal K. G., *Objectivity in Social Research*,  
pp. 63-64. 邦訳、101 ページ。)

### (3) 循環的累積的因果関係論

「平等」を最高の価値前提として掲げ、ミュルダールが構築した理論的枠組みが「循環的累積的因果関係論」である。資本主義圏の先進諸国はすべて福祉国家の道を歩んでおり、福祉国家を制度的基盤として平等と成長の好循環を達成している。他方、低開発国では規律のない弱小な国家体制しか存在しておらず、非合理的な因習が幅をきかせているために、不平等と貧困の悪循環に陥っている。さらに、世界全体としては、貿易・移民・資本移動といった市場諸力を通じて、福祉国家と低開発諸国との経済格差

が拡大している<sup>11)</sup>。

特に、『経済理論と低開発地域』（1957年）では、国際経済での不平等を焦点にもつ経済理論がないという点を衝いて経済とその基礎条件の循環的累積的因果関係の動態原理（そのために逆流効果とか波及効果という動態過程も登場した）を強調することによって低開発国側を取りあげ、そして『福祉国家を越えて』では、西欧的福祉国家側を中心に取り上げつつ経済システムを含む国民国家の計画化に焦点を合わせて「福祉世界へ」と明示した。

静的な「調節」は、しかしながらまったく偶然的なものであり、決して安定的な均衡の状態ではない。もしこの二つの要因のいずれかが変化するならば、それは必ずや他の要因の変化をも引き起こし、そして、一つの要因の変化が他の要因の反作用によって絶えず助長せられ、それが循環的な仕組みで進むような相互作用の累積過程を開始せしめる。全体は第一次変化の方向に動くが、しかしあるかに遠くまで進む。たとえ、最初の推進力もしくは牽引力がある時期を経て止むとしても、両方の要因は永久に変わってしまい、あるいはまた、なんら目に見える中和が起こらずに相互作用的变化の過程が続きさえもする。

(Myrdal G., *Economic Theory and Under-Developed Regions*,  
p. 16. 邦訳、19ページ。)

このように、循環的因果関係においては、非常に相関連しているために、あるひとつのものの変化は他のものを誘発し、これらの第二次の変化が最初の変化を促させ、また最初に影響をうけた変数に対して同じような第三次の影響を与えるといったような仕方で変化させる<sup>12)</sup>。

① 逆流効果

一般に、もしそれらのものが前者に対してプラスの結果をもたらすなら

ば、その後者に対する効果はマイナスである<sup>13)</sup>。その場所以外で起こるあらゆる意味のある反対の変動を、ある場所の経済的拡大の「逆流効果」(backwash effects) と呼んでいる。これをもとに、移住、資本移動および交易を通じての効果、ならびに上述の他のあらゆる社会関係を通じてのあらゆる効果を含ませるのであるから、その言葉は「経済的」ならびに「経済的」なあらゆる要因間の循環的因果関係の過程から生ずる全体の累積的効果にかかわる<sup>14)</sup>。

## ② 波及効果

逆流効果に対して、経済的拡張中心から他の地域に対する拡張力のある種の遠心的「波及効果」(spread effects) もある<sup>15)</sup>。拡張の結節中心地をめぐる全地域が、農産物のはけ口の増加によって利益を得、そして常に技術的進歩の刺激を受けることは当然である<sup>16)</sup>。

また、中心地における成長産業に対する原料を生産するのに好都合な条件をもつもっと遠隔な場所に対する他の方面の遠心的波及効果もある。もしこれらの他の場所において十分に多くの労働者が雇用されるようになるならば、そこでは消費財工業でさえ拍車をかけられることになるであろう。新しい出発がおこなわれ、それがうまくいっているこれらの場所でも、他のあらゆる場所でも、もしもそのような拡張力が、旧来の中心地からの逆流効果に打ち勝つほど強力であるならば、次には自立的な経済拡張の新しい中心地となる<sup>17)</sup>。

## 3 福祉国家

### (1) スウェーデン福祉国家モデルの形成

なぜスウェーデンで福祉国家の理念が生まれ、なぜスウェーデンで福祉国家モデルが構築されたのであろうか。それは、自由で開かれたスウェーデンの社会基盤と、19世紀末から20世紀初めの経済的要因をもとに、社

会民主党の「国民の家（Folkhemmet）」構想が福祉国家モデルとして構築される背景になったと考えられている<sup>18)</sup>。

この「国民の家」建設構想は、1928年ペエル・アルゼン・ハンソン（Per Alvin Hansson）の国会演説によって公表され、国（社会民主党による政権）を父親とする家族設定の下に、国が人々のニーズを統制し、階級闘争ではなくて協調によって、安心して暮らせる社会を建設しようとするというものであった。これは、階級を超えた連帯、幅広い国民の支持を基盤にしたものであり、この「国民の家」といプログラムなくしては、1930年代の社会民主主義と福祉国家の発展はありえなかったといえる。そして、普遍的社会政策モデルの原則は、これ以降揺るがないものとして継承されていくことになったのである<sup>19)</sup>。

ところで、国民的統合が進展するにつれて、国家は分権化された非官憲主義的な、つまりミュルダールの「組織的国家」と呼ぶところの共同社会にますます近づくのである。これは社会民主主義の成長を意味し、この発展によってこそ福祉国家はハンソンが「国民の家」と性格つけた理想状態に接近するのである<sup>20)</sup>。そして、ミュルダールは、「福祉国家」の基礎として、社会主義でも資本主義でもない経済、第三の経済を価値前提として掲げた経済政策を提唱し、資本主義における「市場」の利点を評価し、無秩序な競争から「組織化された市場」へ変わっていく可能性を示した<sup>21)</sup>。

そこでは、農民党の農業生産物の価格援助と、ストックホルム学派の経済学者や社会民主党によって発展させられた完全雇用政策と、社会大臣グスタフ・モエーレル（Gustav Moller）による社会改良政策の遂行が、「国民の家」の主要な政策となった。その中でも、モエーレルが特に重要視したのが、社会的公正、公正な行政プロセスであった。モエーレルの構想に加えて、ミュルダールが主張する完全雇用政策による就労権の保障、つまり生産性を促進する予防的な社会政策が、平等と効率の融合を可能にする重要な柱として打ち立てられていったのである<sup>22)</sup>。

## (2) 「予防的」社会政策

1870年代から1930年まで、多くのヨーロッパ諸国が産業化による社会変容によって出生率の低下に悩まされたが、小国で産業化が特に進んだスウェーデンでは特に深刻であった。出生率低下の明らかな要因は、既婚夫婦からの出産数の急速な減少であった。特に出生児の落ち込みは都市部で顕著であるが、北部を中心に農村部ほど高い出生率を維持していた。また、高所得層と低所得層は出生率を維持し、中間層において落ち込むという傾向もみられた。後に、ミュルダール夫妻が分析したように、都市化のなかで生活水準を上昇させる可能性がある人々に子どもを（多くは）もうけないという選択をする、あるいは選択を余儀なくされるケースが増大していくのである<sup>23)</sup>。

ところで、出生率の急激な低下という問題に対する対応は、保守勢力と労働運動では対照的なものがあった。まず、保守派は、出生率の急激な低下傾向が続くならば、数世代後にはスウェーデン民族が地上から消滅するという危機意識を強めた。保守派は当初はさまざまな制裁的ないし規制的な手段によってこの危機を対処しようとしたし、1910年と1911年に連続して導入された、いわゆる反出産コントロール法はこうした保守派の対応の典型であった。さらに、1892年から1916年にかけては、国会で独身者や子どものいない夫婦に新たな税を課す提案が相次いで出された<sup>24)</sup>。

他方、労働運動の側は、上記のような保守派の議論に対して強い警戒感をもって眺めていた。特に、新マルサス主義的な見方は、ストックホルム学派の祖でもあるウィクセル（K. Wicksell）が唱え始めてから社民党や労組のなかに急速に広まり、さらにはマルクスの相対的過剰人口論と結び付けて理解された。その結果、人口の顕著な増大は労働力の価値を押し下げ生活水準を悪化させるために、労働運動の立場からすれば望ましいことではない、という考え方方が労働運動のなかに広く定着し、人口問題の政策化を警戒していた<sup>25)</sup>。しかし、1920年代の戦略転換を経て国民政治の道を歩み出した社民党にとって、赤緑同盟のパートナーである農民党のナショ

ナリズムに配慮する必要が生まれていたし、「国民の家」シンボルに具体的な内容を提供するような政策の展望も求められていた。人口問題は次第に国民のなかでも関心が高まりつつあっただけに、従来とは違ったアプローチが求められていった<sup>26)</sup>。

これら二つの対立するイデオロギーに対し、ミュルダールは、出生率低下の持続的傾向が観察されるなかで、旧来の保守的出産奨励主義も社民党が掲げる新マルサス主義とともに限界を呈していると考えて、両面批判を行った。保守派に対しては、出生率低下の原因は主として経済面・社会構造面にあり、保守派の戦略は、所得や文化レベルの高い階層が産児制限をし、低い階層はしないというような、保守派にとってより深刻なジレンマをもたらしているにすぎないとも指摘した。他方、新マルサス主義に対しては、出生率低下も人口減少も歓迎されるべきではないとし、出産を奨励する必要を訴えた。これは、出生率低下は決して好ましい経済的帰結をもたらすものではないという考え方からであった<sup>27)</sup>。

こうした状況を打開する上で決定的な役割を担ったのが、1934年に出版されたミュルダール夫妻の著書『人口問題の危機』であった。この著書で目指したことは、人口問題をめぐる保守派と労働運動の分裂に対して架橋し、いわば社会民主主義的なプロナタリズム＝出産奨励主義ともいうべきまったく新しい構想を提起し、それを軸として福祉国家形成へのコンセンsusをつくりだすことであった<sup>28)</sup>。

このように、ミュルダールにより、予防的社会政策が示された。社会改革とその思想の発展のなかで非常に重要な要素は、とくに1930年代以降になって社会改革が家族とその子どもの福祉にますます向けられるようになったときである。そのような改革は、「防止的」あるいは「予防的」という用語で論ずることができる。それは、個人と社会に将来生ずる費用を節約するために、あるいは将来の生産性を向上させるという意味であった<sup>29)</sup>。彼は、親になろうとする自由を妨害するような経済的・社会的困難は除去されなければならないと強調し、出生率低下は望ましい目標とはさ

れなかった。夫妻は、「予防的社会政策」という概念を提示し、諸困難が顕在化する前に普遍主義的福祉を施す必要を訴え、そうした方策のみが民主的国家において出生率低下に歯止めをかけうる適切な手段であると主張した。ここにおいて、人口政策は社会政策と等置されたのであった<sup>30)</sup>。

### (3) ミュルダールの福祉国家論

ミュルダールは、福祉国家を実現する手段を、マルクス主義者がいうような社会主義的国有化ではなく、金融的政策、労働市場政策（いわゆる雇用政策）、社会保障政策等の公共政策の総合的実施、一言でいえば「民主的計画化」によって可能だとみている<sup>31)</sup>。また、国有化というものは、単に政策の基本的目的に到達する一つの手段である。しかし、福祉国家が発展するにつれて、これらの目的は他の手段によって大部分は達成され、国有化はもはや必要ではなく、あるいは、著しく望ましいものでさえなくなつた<sup>32)</sup>。

ミュルダールは自由、平等、博愛を福祉国家の理念とみており、かつての経済思想家をそれなりに満足させるのが福祉国家だと、以下のように主張している。

ジョン・スチュアート・ミルや100年以上もさかのぼる初期の自由主義哲学者のすべてが、その端緒をさえ見かねたほどの一つの発展が究極的になにを意味するのかを思い見る想像力をもっていたならば、明日の福祉国家は、多くの基本点では、彼らを十分に満足させたであろうといった形容の社会を実現するであろう。あの怒りの老哲学者で歴史家であったカール・マルクスは、ジョン・ロック以来の、階級独占から解放された社会についての古い自由主義的ビジョンに対して、あのように妥協を許さぬ表現を与えたり、この社会への一つの自然的展開によって到達する宿命が苦痛に満ちた過程を通るということについて、あのように加虐的な夢を楽しんだりしたのであるが、そのマルクスさえ、彼のいう「自

由の王国」に関する多くのものを、ここに見つけるであろう。

(Myrdal G., *Beyond the Welfare State*, p. 69. 邦訳、96 ページ。)

また、国民社会全体のために定められて、不斷に有効度を向上させる総体的政策の限度内で、市民たち自らが、地域別とか部門別とかの協力と交渉をよりにして、ただ必要最低限の直接的国家干渉だけでもって、彼らの労働と生活とを組織化する責任をますます多く背負っている<sup>33)</sup>。しかし、官僚主義やつまらない行政的統制および一般的にいわれる干渉的な国家というものが、いっそう完成された民主的福祉国家についてのわれわれのビジョンの合言葉であってはならないのである<sup>34)</sup>。とも述べており、国民の福祉（経済的厚生または余剰）向上の範囲内で国家干渉が許されるのであり、官僚主義的ではない現代的な民主的福祉国家のさらなる発展を希望している。そのため、自由主義経済への国家干渉に基づく福祉国家を現在もなお未完成なものととらえられているのである。

ただし、もっとずっと完全な民主主義においてさえ、ある非常に特別な利害関係をもっていても小さいために圧力団体となる團結もしていないといった集団は、それらの利益がほとんど保護されていないという傾向が見られる。たとえば、犯罪者、精神異常者あるいは精神薄弱者、およびそれらの扶養家族などが、この集団に属する。そして、彼らはごく少数であって、容易には組織されないのである<sup>35)</sup>。

しかし、これに反して、老人の利益は通常良く保護されているが、それは人間がいつか老いるということを万人が認めているからである。これと相似た理由から、病人とか身体障害者を福祉国家は忘れてはいない。他方、子どもの多い家族は、所得再分配方策が採用されているにもかかわらず、全体的には冷遇される集団のままになっている<sup>36)</sup>。

ミルダールは、民主的な福祉国家を、経済発展、完全雇用、青年にとっての機会均等、社会保障、および、すべての地域と社会階層の人々に対して所得だけでなく栄養、住宅、健康ならびに教育に関しても最低水準を護

るという広範な目標を、かなり明示的に確約しているものととらえている<sup>37)</sup>。ここで、ベヴァリッジの社会政策と対比させてみると、ほぼ同義ととらえることができよう。ベヴァリッジは「社会保障計画は社会政策の一般政策の一部」と定義し<sup>38)</sup>、「5つの巨大な悪」に対する社会進歩の包括的政策こそ社会政策であり、「窮乏」を根絶する社会保障政策、「疾病」と闘う保健・医療保障政策、「無知」を克服する教育・科学政策、「不潔」を駆逐する住宅・土地・運輸・都市＝農村計画・環境・地方自治政策、「無為」を追放する労働・産業・雇用政策を含む経済政策、を包含するとしている<sup>39)</sup>。

ところで、ミュルダールの福祉国家論の特徴は、彼がいう近代的福祉国家であり、国家を含めた各機関が協力と交渉による「創造された調和」によって「民主的計画化」のよって形成されたものであり、以下のように説明している。

近代的福祉国家一その中には国家的レベル以下のこれらすべての協同と交渉の機関を含めるのであるが一は、物価と所得を決定し、あらゆる種類の経済的、社会関係に基準を設定し、職場での年功序列的権利を統制し、さらにまた国民各自の厚生にとって明瞭で直接的な重要性をもつその他多くのことをするのである。国民が自己の生業を選択し、そこで昇進し、労働に対する正当な報酬を稼得し、休暇をもち、各種の厚生施設、年金および追加的給付を受け取るといった国民のもつ機会について、国家は、その範囲を決めたり明確な規定をしたりするのである。国家はまた、家族が子どもをある特定校へ入学させたいとか、家を借りたいとか、所定の好条件のもとで家を建築したいといった際の優先順位決定の原則を規定するのである。これらのことその他多くは、福祉国家では終始一貫して非人格的な諸力の決定には任せられなくなっているのである。

## 4 世界社会と福祉世界

国民的統合は国際的分裂と同一歩調で進んできた。そして、相互依存的な多くの局面で、因果関係は循環的であり、その過程は累積的であって、それが急激的に方向転換されなければ、さらに前進しないというわけではない<sup>40)</sup>。

それは、価値評価の態度の中に二律背反がある。一方では、自由主義的な西欧的伝統の中にある善良で博識の人々は、経済的国民主義が誤りであり、不善であり、またすべての国民に共通の福祉を害するものであると感ずるに違いない<sup>41)</sup>。国民的統合と国際的統合が同時に完全に実現されるならば、国境もなく国民的差異もない世界、すなわちすべての人がそのままに移動して回り、平等の条件で自分の幸福を追求できる世界、つまりすべての国民の意識によって民主的に統治される一つの世界国家が創出されることであり、一つの完全に統合された世界社会というビジョンが出てきた<sup>42)</sup>。

他方では、この理想郷とはほどく異なり、しかも、日に日にそれとの類似性を感じていく傾向にある現実の世界では、この抽象的な国際主義の積極的評価も、日常のことに対処する人々の政治的行動には、なんらたいした重要性をもつことができない<sup>43)</sup>。それは、個々の国での国民的統合の努力が、たとえそれ自体善く、また合理的であっても、結果として国際分裂に至るのであるから、それは眞のジレンマに直面する。この眞のジレンマを解決するには、国内主義者が国内的 ideal と国際的 ideal を調和させて、一つの新しくてより広範な「創造された調和」をつくる方法を発見しなければならない<sup>44)</sup>。

ただし、国民的統合は国家全体に及ぶ一つの共通の組織的な構造の内部だけで許され、この組織的な構造は国民社会を分裂化に至らしめない一般的な諸規則を意味している。同じ原理は、緊密に統合された世界社会に向

かって前進したいなら、国際関係でも妥当するのである<sup>45)</sup>。そして、個々の福祉国家が緊密な国家的統合へと進んだ場合のように、まさに世界全体の国際的統合過程は、経済的進歩という刺激を必要とするであろう。そして、経済発展がなければ、国際的統合過程も眞の前進力を得るものとは望めないであろう。しかし、国際的統合は、もしそれが始動する機会をいったん与えられるならば、国民的統合が個々の福祉国家で行ったと同じように、統合自身が経済的拡張をかりたてるであろう<sup>46)</sup>。

このような福祉国家形成過程のように、合理的な妥協の協定を重ねていくことが累積的効果をもち、その効果からいっそう緊密な国際的統合が出現するのであるから、合理的な妥協や協定を重ねて国際的統合への趨勢を漸次に転換させながら方向づけることができるであろう<sup>47)</sup>。このように世界社会が国際的統合をした民主的な福祉世界の意味は、富国と貧国の双方の側で国際的結束が増大すること、およびそれを基礎にして、世界規模で機会を均等化させようとする国際協力へ向かう趨勢が上昇することである<sup>48)</sup>。

そこで、西欧的富国で福祉国家が誕生し、また低開発国が独立し始めて国民的発展のために個別的な国民経済政策にのり出しつつあるとすれば、国際経済の分解を避けるためには福祉世界に向かって努力する以外には道はなく、国民計画への趨勢は、因果の過程を通じて、国際的整合と計画化への必要性を生みだしている<sup>49)</sup>。ミュルダールは、世界社会について以下のように述べている。

世界社会は、諸国民の意思と、徐々に完成される超国家的憲法に規定されるところに、したがって、しかるべき手続きによってできる法律と共同の決定を実施することに、基礎をおくものであった。このように機能する世界社会では、諸国民は福祉的利害の連帯感をもつようになり、その忠誠心も、平和と進歩、自由、平等および普遍的友愛といった理想を、ますます完全に実施するという共通の目的に向かって成長するであ

ろう<sup>50)</sup>。

(Myrdal G., *Beyond the Welfare State*, p. 201. 邦訳、267 ページ。)

ミュルダールは、福祉国家が国民社会の国民的統合により組織化された国内経済を意味するように、福祉世界とは世界社会の国際的統合により組織された国際経済を意味している。国際的統合に向かう組織化の過程で現れてくる制度形態として、世界社会としての政府間組織が重要な役割を担っている。たとえば、第二次世界大戦後には国際連合が発足し、国際労働機関、食糧農業機関、国際通貨基金、国際復興開発銀行などの諸組織が創設・拡充されてきた。ミュルダールは、これらの諸機関は概して十分に機能していないと批判したが、現実に存在していることを積極的に評価し、福祉世界構築の糸口として期待を寄せていた<sup>51)</sup>。

ところが、一方で福祉国家の理想は欧米諸国や日本でかなりの程度実現されてきたが、国際舞台では豊かな国と貧しい国の経済格差が拡大し、その理想に世界全体では遠のいているむきもある。他方で、国家が経済活動を直接行ったり、干渉をいたずらに強化することなく自発的な福祉社会が形成される必要性が迫っている。これらのことから、ミュルダールは、二重の意味で福祉国家が越えなければならないとみているようである<sup>52)</sup>。

### 結びにかえて

以上のように、ミュルダールは、熱心な社会民主主義者であり、福祉国家論を代表する経済学者であるといえる。ミュルダールは、平等という価値前提を重視しており、「十分に計画された平等主義的政策は生産的である」との趣旨のことをたびたび述べている。そして、国民国家が国民的統合をすることによって福祉国家に至る過程で国家の役割はある段階まで大きくなるが、やがて諸集団の間に「創造された調和」が生まれ、価格や賃金の決定が集団的決定にとって代わり、国家は衰退していくとみる。ただ

し、その計画化が民主主義に支えられない場合には、福祉国家への道にはならず、官僚的・中央集権的なものになってしまう恐れがあるとの懸念を表明している<sup>53)</sup>。

ミュルダールにとって、福祉国家とは各国国内で経済的・政治的成功をもたらす好ましい制度基盤である一方、対外的には国際的分裂の弊害をもたらすものであった。彼は福祉国家における過度の中央集権化・官僚主義化傾向を危惧し、自治化・分権化を進めていかなければならないと考えていた。そして、そうした福祉国家のさらなる進展の先には福祉世界が展望できるのであって、その逆ではないとした<sup>54)</sup>。

ところで、「福祉国家を越えて」の意味は、福祉国家内での平等化からさらに進んで、豊かな先進工業国と貧しい発展途上国との不平等が是正され、世界社会が国際的統合をして福祉世界が実現されることであった<sup>55)</sup>。したがって、国民国家は福祉国家へと越えられなければならないし、福祉国家は福祉社会へと越え、さらに福祉世界へと越えなければならないということである。

ところで、先進工業国では、経済発展と民主主義化によって、国民国家から福祉国家が進んだが、多くの途上国は今も貧困と不平等の悪循環（逆流効果）から脱却できずに停滞していた。そのため、豊かな先進工業国と貧しい途上国との格差が拡大していた。このことは、『経済理論と低開発地域』（1957年）や『福祉国家を越えて』（1960年）のなかで明らかにされた。

これらを著した後、ミュルダールはインドの長期滞在して貧困と不平等の問題に挑戦し、『アジアのドラマ』（1968年）を著した。その主題は、急速に高まった経済発展への期待の前に立ちはだかる貧困と不平等の現実を明らかにすることであり、その悪循環のメカニズムを解明することであった。そしてこの中で彼が重視したのは、国家の腐敗と不正に触れることをタブー視する政治体質と平等主義的改革の発展を阻止してしまう制度や習慣であった。悪循環からいかに脱却するかについての政策編が『貧困から

の挑戦』（1970年）となる。

これら2つの著作で、ミュルダールは貧困と不平等の経済的、政治的、社会的原因を総合的に分析し、悪循環を脱却するには土地所有制度の改革、産児制度の普及、教育制度の改革、汚職と腐敗のための行政機関の立て直しなどが必要であることを明らかにした。『福祉国家を越えて』では、国際的不均衡と不平等を是正するには、国際レベルでの「創造された調和」をもたらすように、国際的なレベルでの組織化・計画化と協力を進めることが必要であると考えた。しかし、途上国を内部から研究した『アジアのドラマ』などでは、途上国自身によって実行されねばならない」との面を強調するようになった<sup>56)</sup>。

これら『経済理論と低開発地域』から『貧困からの挑戦』の分析にみられる特徴は、第一に、彼の社会科学方法論に沿って自由、平等、経済的豊かさなどの価値前提を明示しているということである。第二に、経済的要因だけでなく、政治的、社会的要因をも重視して、相互関係を考慮に入れて総合的に分析し、政策を示唆したことである。第三に、経済的均衡への自動的収斂のメカニズムが必ずしも働くわけではなく、むしろ悪循環（逆流効果）が累積的に進行する場合を重視することであった。したがって、計画的調整が必要だったのである<sup>57)</sup>。

## 注

- 1) 藤田菜々子「ミュルダール—北欧福祉国家と福祉社会」小峯敦編『福祉の経済思想家たち [増補改訂版]』ナカニシヤ出版、2010年、251ページ。
- 2) 根井雅弘『物語 現代経済学』中央公論新社、2006年、157ページ。
- 3) 藤田、前掲論文、251ページ。
- 4) 丸尾直美「訳者あとがき—ミュルダールの学説と本書の解説—」G・ミュルダール著／丸尾直美訳『社会科学と価値判断』武内書店、1971年、214～219ページ。
- 5) 藤田菜々子『ミュルダールの経済学—福祉国家から福祉世界へ』NTT出版、2010年、5ページ。

- 6) 京極高宣『福祉の経済思想—厳しさと優しさの接点』ミネルヴァ書房、1995年、227~228ページ。
- 7) Myrdal K. G., *Objectivity in Social Research*, London, Duckworth, 1970 (first published in 1969 by Pantheon Books, New York), p. 10. (ミュルダール著／丸尾直美訳『社会科学と価値判断』竹内書店、1971年、19ページ。)
- 8) *Ibid.*, p. 55. (邦訳、89ページ。)
- 9) 京極、前掲書、227ページ。
- 10) Myrdal G., *An American Dilemma: The Negro Problem and Modern Democracy*, Brunswick, Transaction, 1996 (original edition published in 1944 by Harper and Row, New York), p. 1043.
- 11) 藤田菜々子「反主流の経済学」横井雅弘編著『わかる現代経済学』朝日新聞社、2007年、191ページ。
- 12) Myrdal G., *Economic Theory and Under-Developed Regions*, London, Methuen, 1963 (first published Gerald Duckworth 1957, London), p. 17. (G・ミュルダール著／小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社、1959年、20ページ。)
- 13) Myrdal, *op. cit.*, p. 27. (邦訳、32ページ。)
- 14) *Ibid.*, pp. 30-31. (邦訳、37ページ。)
- 15) 経済学で用いられる ripple effect とは異なり、地域的に拡散してゆく効果のことである。ちなみに、ripple effect（波及効果）とは、ある商品に需要が発生したとき、経済におけるさまざまな取引の連鎖によって他の商品の需要が生まれ出され、それを製造するさまざまな産業の生産が誘発されることであるので、注意されたい。
- 16) Myrdal, *op. cit.*, p. 31. (邦訳、37~38ページ。)
- 17) *Ibid.*, p. 31. (邦訳、38ページ。)
- 18) 永山泰彦「社会保障の歴史」丸尾直美・塩野谷祐一編『先進国社会保障 5 スウェーデン』1999年、132~134ページ。
- 19) 訓説法子「スウェーデン型社会福祉モデルはどう築かれてきたか—合意の政治・文化など複合的要因—」中村優一・一番ヶ瀬康子編集委員会代表『世界の社会福祉 1 スウェーデン・フィンランド』旬報社、1998年、174~175ページ。
- 20) Myrdal G., *Beyond the Welfare State: Economic Planning and its International Implications*, London, Duckworth, (by Yale University Press), 1960, p. 131. (G・ミュルダール著／北川一雄監訳『福祉国家を越えて—福祉国家での経済計画とその国際的意味関連—』ダイヤモンド社、1963年、176ページ。)ただし、訳文を一部修正した。

- 21) 永山、前掲論文、137 ページ。
- 22) 訓霸、前掲論文、175～176 ページ。
- 23) 宮本太郎『福祉国家という戦略—スウェーデンモデルの政治経済学—』法律文化社、1999 年、71～72 ページ。
- 24) 上掲書、72 ページ。
- 25) 上掲書、72～73 ページ。
- 26) 上掲書、73 ページ。
- 27) 藤田、前掲書、152 ページ。
- 28) 宮本、前掲書、73～74 ページ。
- 29) Myrdal G., *Against the Stream: Critical Essays on economics*, New York, Pantheon Books, 1973, p. 40. (G. ミュルダール著／加藤寛・丸尾直美訳『反主流の経済学』ダイヤモンド社、1975 年、44～45 ページ。)
- 30) 藤田、前掲書、146 ページ。
- 31) 京極、前掲書、230 ページ。
- 32) Myrdal, *Beyond the Welfare State*, p. 54. (邦訳、74～75 ページ。)
- 33) *Ibid.*, p. 70. (邦訳、96～97 ページ。)
- 34) *Ibid.*, p. 70. (邦訳、97 ページ。)
- 35) *Ibid.*, p. 80. (邦訳、11 ページ。)
- 36) *Ibid.*, p. 81. (邦訳、112 ページ。)
- 37) *Ibid.*, p. 45. (邦訳、63 ページ。)
- 38) *Social Insurance and Allied Services: Report by Sir William Beveridge*, New York, Agathon Press, 1969 (First published 1942, British Crown), para. 456. (山田雄三監訳『ベヴァリッジ報告 社会保険および関連サービス』至誠堂、1969 年。)
- 39) 毛利健三『イギリス福祉国家の研究—社会保障発達の諸画期—』東京大学出版会、1990 年、211～213 ページ。
- 40) Myrdal, *op. cit.*, pp. 119-120. (邦訳、161 ページ。)
- 41) *Ibid.*, p. 120. (邦訳、161～162 ページ。)
- 42) *Ibid.*, p. 120. (邦訳、162 ページ。)
- 43) *Ibid.*, p. 120. (邦訳、162 ページ。)
- 44) *Ibid.*, pp. 120-121. (邦訳、162 ページ。)
- 45) *Ibid.*, p. 127. (邦訳、172 ページ。)
- 46) *Ibid.*, p. 128. (邦訳、173 ページ。)
- 47) *Ibid.*, pp. 147-148. (邦訳、198 ページ。)
- 48) *Ibid.*, p. 164. (邦訳、219 ページ。)

渡 邊 幸 良

- 49) *Ibid.*, p. 198. (邦訳、263～264 ページ。)
- 50) *Ibid.*, p. 201. (邦訳、267 ページ。)
- 51) 藤田、前掲書、246 ページ。
- 52) 京極、前掲書、233 ページ。
- 53) 丸尾直美「K・G・ミュルダール—平等を求めて」日本経済新聞社編『現代経済学の巨人たち—20世紀の人・時代・思想一』日本経済新聞社、1994年、124 ページ。
- 54) 藤田、前掲書、252 ページ。
- 55) 丸尾、前掲書、126 ページ。
- 56) 上掲書、127 ページ。
- 57) 上掲書、127 ページ。